



## <解約届記入要綱>

解約届受領により、正式に解約のお申出を承ります。

お早目にご返送頂きます様、何卒宜しくお願い申し上げます。

解約届の記入要領は以下の通りです。

- 捺印頂く印鑑は、賃貸借契約書に使用された印鑑(実印)をご使用ください。
- 移転先が未定の場合、移転先は空白で構いません。  
移転先住所は退去時精算書の発送に必要となります。移転先が決まり次第、弊社までご連絡ください。
- 立合される方が契約者と違う場合には、連絡先に立会者の名前と電話番号のご記入をお願いします。

## <退去時注意事項>

退去にあたりご注意頂く項目は以下の通りです。

- 解約日以前に退去された場合でも、解約日まで日割賃料をお支払頂くこととなります。
- 解約届が弊社に届きましたら、退去立会業者より直接退去立会い時間の調整のご連絡を致します。
- 立会時間は照明なしで室内の状況が確認することが出来る日没までの時間帯までお願いします。  
また、室内には、荷物が何もない状態をお願いします。荷物がある場合は、立会を中止させていただきます。  
尚、入居者もしくは契約者不在の立会はお受けすることが出来ません。
- 立会日が解約日を過ぎてしまった場合は、解約日は立会日まで延長となります。
- 粗大ゴミは退去時まで回収のお手続きをお願いします。弊社にて対応することはできません。  
また、粗大ゴミ処分が未処理であった場合には、処分にかかった費用をご請求させていただきます。
- インターネットのご契約をされている場合は、退去時までレンタル品の返却の手続きをお願いします。
- 退去後、郵便ポスト及び宅配ロッカーの使用はできません。住所変更の忘れずに手続きをお願いします。  
\*退去後のレンタル品及び郵便物等の回収依頼は、出張費として別途5,000円(税抜)をご請求させていただきます。予めご了承ください。
- 敷金の返金は、解約日より2もしくは3ヶ月後となります。予めご了承ください。

## <その他注意事項>

- AIG(旧:AIU)火災保険に加入の場合は解約のお手続きが必要になります。

以下よりご連絡くださいますようお願いいたします。

お手続きの際は「リビングサポート保険証券」または「保険契約証 兼 保険料領収証」をご準備ください。

【インターネット受付】 <http://www.aiu.co.jp/myaiu/chintai/>

受付時間 24時間365日

【電話受付】 0120-565-773(通話料無料)

受付時間 平日9:00~18:00 土・日・祝日除く